

# 平成20年生駒市教育委員会臨時会会議録

1 日 時 平成20年10月1日(水) 午後2時30分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について

4 出席委員

委員長	中井公人	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	教育長	早川英雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課長	宿 賀 忍	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習課長	奥 村 直 幸	中央公民館長	松 本 裕 孝
南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹	図書会館長	平 井 克 典
スポーツ振興課長	中 井 宏	教育総務課長補佐	辻 中 伸 弘
教育指導課長補佐	井 上 廣	人権教育課長補佐	生 駒 芳 弘
生涯学習課長補佐	西 野 敦	芸術会館長	行 元 政 樹
図書会館副会館長	辻 中 昇	スポーツ振興課長補佐	吉 岡 秀 高
書記	楠 下 崇 子	書記	村 田 充 弘

7 傍聴者 なし

午後 2 時 3 0 分 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 2 0 年生駒市教育委員会臨時会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：本日は、まず初めに、新教育委員を紹介します。  
平本重次委員です。ご挨拶をお願いします。

《 平本委員 挨拶 》

○中井委員長：ありがとうございました。

~~~~~

○中井委員長：それでは、日程に沿って進めてまいります。

なお、現在の議席は仮議席となっておりますので、ご了承の程お願いいたします。

日程第 1、本日の臨時会の会期及び会議時間を議題といたします。私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 2 時 3 0 分から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、本日の臨時会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時 3 0 分から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、委員長職務代理者の指定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

○大津輪部長：平成 2 0 年 9 月 3 0 日付けをもちまして、委員長職務代理者の中田委員が任期満了につき退任されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 2 条第 4 項の規定に基づき、新たに委員長職務代理者の指定をお願いするものであります。

○中井委員長：ただ今事務局から説明がありましたとおり、委員長職務代理者の指定を行います。選出の方法について、ご意見等ございませんか。

○早川教育長：選出の方法につきましては、従前のように指名推選で行い、委員長から指名されるのが良いと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただ今の提案にご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で、私から指名することに決しました。  
委員長職務代理者には、村田委員を指名します。

お諮りします。ただ今私が指名しました村田委員を委員長職務代理者と指定することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、村田委員が委員長職務代理者に指定されました。

それでは、ご挨拶をお願いします。

《 村田委員挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、教育長の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○大津輪部長：平成20年9月30日をもちまして、早川教育長の任期が満了となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定に基づき、教育委員会の委員の中から教育長の選出をお願いするものでございます。

なお、教育長の任期は法律により教育委員の在任期間と同様となっておりますので、本日、平成20年10月1日から選出された方の教育委員の任期満了日までとなります。

○中井委員長：ただ今事務局から説明がありましたとおり、教育長の選出を行います。選出の方法について、ご意見等ございませんか。

○村田委員：選出の方法につきましては、同じく指名推選で行い、委員長から指名されるのが良いと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただ今の提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で、私から指名することに決しました。  
教育長には、これまでの経験を活かし、引き続き早川委員をお願いいたします。

お諮りします。ただ今指名しました早川委員を教育長に選出することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：「ご異議なし」と認めます。したがって、早川委員を、教育長に選出することに決定しました。それでは、ご挨拶をいただきます。

《 早川教育長 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、議席の決定についてを議題とします。

議席については、お手元に配布いたしております議席の配置図（案）の座席といたすことで、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：「ご異議なし」と認めます。議席については原案のとおりとすることに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、議案第19号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：日程第5、議案第19号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

本改正につきましては、それぞれの役職に応じて責任と権限の移譲を行い、業務の効率化を図るために、昨年10月に支出負担行為伺書について専決できる金額を引き上げるなど、生駒市の事務専決規程の改正を行ったところでございますけれども、更に権限の移譲を進めていくために、現在、運用している事務専決規程で規定されている項目のうち、次長以下の支出負担行為伺書で専決できる金額を引き上げるなど、より現場に近い職員に権限を与え、同時に責任をもたせるという意味を含んでおります。以上簡単ではございますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今の説明について、ご質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第19号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、市ホームページの市長日記に全国学力学習状況調査のことについての記述がありましたが、何かそのことについてご意見はありますか。

○西井課長：市長の教育に対する思いを書いておりますが、その内容は教育委員会でお話していただいているものと相通じるものがあると思います。

○中井委員長：ほかにありますか。  
ないようですので、これにて閉会します。

~~~~~

午後3時 閉会